

公 告

分任契約担当官  
自衛隊福島地方協力本部長  
松 元 三 展

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得等関係事項を承知の上、参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名、履行内容、需要場所等

件 名 : 自衛隊福島地方協力本部会津若松出張所で使用する電気ほか4件  
規 格 : 仕様書のとおり  
履行場所 : 会津若松出張所  
          : いわき地域事務所  
          : 郡山地域事務所  
          : 福島募集案内所  
          : 相双地域事務所

(2) 履行期間：令和8年4月1日午前0時～令和9年3月31日午後12時

2 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。（適合証明書（属紙）を提出すること。）
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者、又は同法第16条第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が行う売買、賃貸借、請負、その他の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。
- (6) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格「物品の販売」で、「東北地域」の資格を有する者であって、「D」等級以上に格付けされた者であること。全省庁統一資格を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (7) 適合証明書を指定された日までに提出した者であること。
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 第9号の「資本関係又は人的関係のある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - ア 資本関係がある場合  
次の（ア）又は（イ）に該当する二者の場合。ただし、（ア）については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、（イ）について子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
  - （ア） 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
  - （イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 適用する契約条項

- (1) 会計法第29条の3第1項
- (2) 入札心得等については、自衛隊福島地方協力本部総務課会計班で提示する。

4 入札説明会

実施しない。ただし、希望する場合は個別に説明を実施するので事前に連絡すること。

5 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時：a)再生可能エネルギー60%以上 令和8年3月16日(月) 9時30分～  
b)再生可能エネルギー30%以上 令和8年3月16日(月) 10時30分～  
b)再生可能エネルギー30%以上 令和8年3月16日(月) 11時30分～
- (2) 場 所：自衛隊福島地方協力本部 広報官待機室
- (3) 郵便入札：郵送等による入札は、事前に分任契約担当官の承認を受けるものとし、入札日前日17時までに契約担当官の手元に届いたものに限り有効とする。

6 落札決定方法

各所毎の消費税込の年間総額にて決定する。

各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、仕様書に提示する毎月の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札額とすること。

※ 入札金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

7 保証金等

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除  
ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を、また、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に必要な資格のないものが行った入札及
- (2) 入札金額、入札者、氏名及び押印が判明し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札者が誰であるか識別し難い場合
- (5) 入札書に「**暴力団排除に関する誓約事項**」を承諾している旨の明記がない場合、又は「**暴力団排除に関する誓約書**」の提出がない場合
- (6) 入札書に「**上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。**」の記載が無い入札。

9 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。但し、契約年月日は別に示す日とする。

10 その他

- (1) 電信・電話等による入札は認めない。
- (2) 入札に参加するものは、令和8年3月13日(金)15時までに資格決定通知書の写し(FAX可)、適合証明書を提出すること。
- (3) 本入札の実施にあたり、不調又は不成立となった場合には、その都度再生可能エネルギーの比率に係る条件を変更して再度公告入札を実施する。
- (4) 代金の支払いについては、一部現金による振込が発生する可能性があるが、この際、発生する手数料は、契約相手方が負担となるので入札金額に含めること。

(5) 問い合わせ先

ア 入札に関する件

〒960-8112 福島県福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎2階

自衛隊福島地方協力本部 総務課 会計班 担当：佐藤  
電話：024-531-2351  
FAX：024-531-2353

イ 仕様書等に関する件

自衛隊福島地方協力本部 総務課 管理班 担当：濱尾

公告掲載ホームページアドレス

<https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/>